

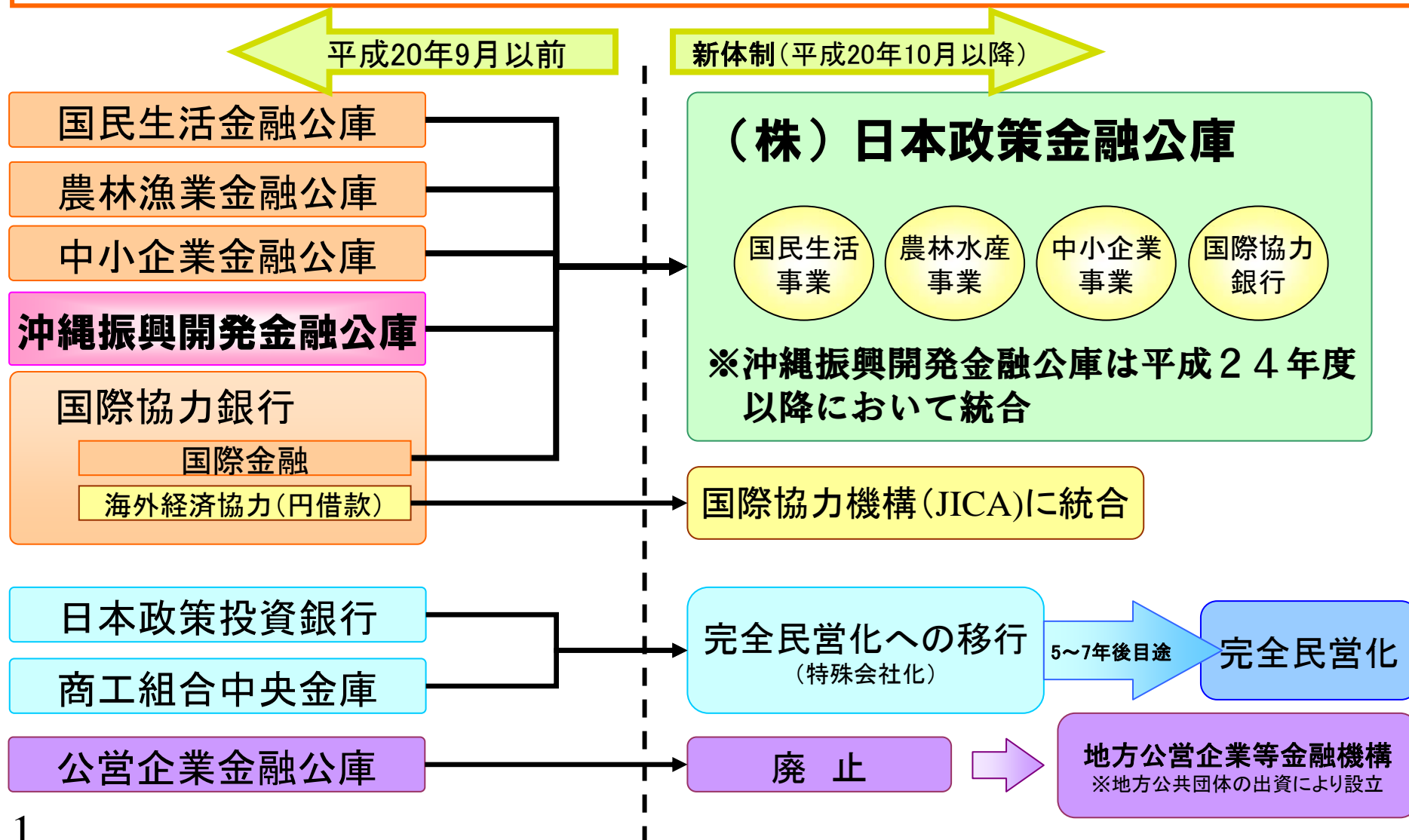
第81回沖縄振興開発金融公庫運営協議会 配布資料

政策金融改革について

内閣府沖縄振興局
平成20年12月12日

政策金融改革の概要

資金の流れを「官から民へ」改革し、経済全体の活性化につなげていくため、「民間にできることは民間に」委ねるとの観点から、見直しを行う。



政策金融改革における沖縄公庫の取扱い

○ 行政改革の重要方針 (平成17年12月24日閣議決定)(抄)

1 政策金融改革

(2) 政策金融の各機能の分類

現行政策金融の各機能を、(イ)政策金融から撤退するもの、(ロ)政策金融として必要であり残すもの、(ハ)当面必要だが将来的には撤退するもの、に分類する。

ク 沖縄振興開発金融公庫分野

- ① 本土公庫等見合いの機能は、本土と同様の扱いとし、撤退又は残す。(イ)(ロ)
- ② 沖縄独自制度、特利制度は、歴史的・地理的特殊性等にかんがみ、残す。(ロ)

(3) 新組織の在り方

イ 政策金融として残す機能に係る組織

- ① 一つの政策金融機関に統合することを基本とし、以下の機関を統合する。
 - (ア) 国民生活金融公庫(教育貸付は縮減)
 - (イ) 中小企業金融公庫(一般貸付を除く)
 - (ウ) 農林漁業金融公庫
(大企業向け等の食品産業貸付を除く)
 - (エ) 沖縄振興開発金融公庫
(本土公庫見合いで廃止する貸付を除く)
 - (オ) 国際協力銀行(貿易投資金融を除く)

- ③ 沖縄振興開発金融公庫については、現行「沖縄振興計画」の最終年次である平成23年度までは、公庫として残す。それ以降は、沖縄振興策と一体なって、自己完結的機能を残しつつ、統合する。

○ 簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)(抄)

(沖縄振興開発金融公庫の在り方)

第11条 沖縄振興開発金融公庫は、沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)第4条第1項に規定する沖縄振興計画に係る同条第3項に規定する平成14年度を初年度とする十箇年の期間が経過した後において、新政策金融機関に統合するものとする。

2 沖縄振興開発金融公庫の業務は、新政策金融機関に承継させる。ただし、平成20年度において、沖縄の置かれた特殊な諸事情にかんがみ特に存続させる必要があるものを除き、日本政策投資銀行の業務に相当する業務は廃止し、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫及び中小企業金融公庫の業務に相当する業務については第8条第2項ただし書、第9条第2項ただし書及び前条第2項ただし書の規定に準じた措置を講ずるものとする。

3 第1項の統合に当たっては、沖縄県の区域を管轄する新政策金融機関の事務所が、沖縄の振興に関する施策に金融上の寄与をするため、前項本文の業務を自立的かつ主体的に遂行することを可能とする体制を整備するものとする。

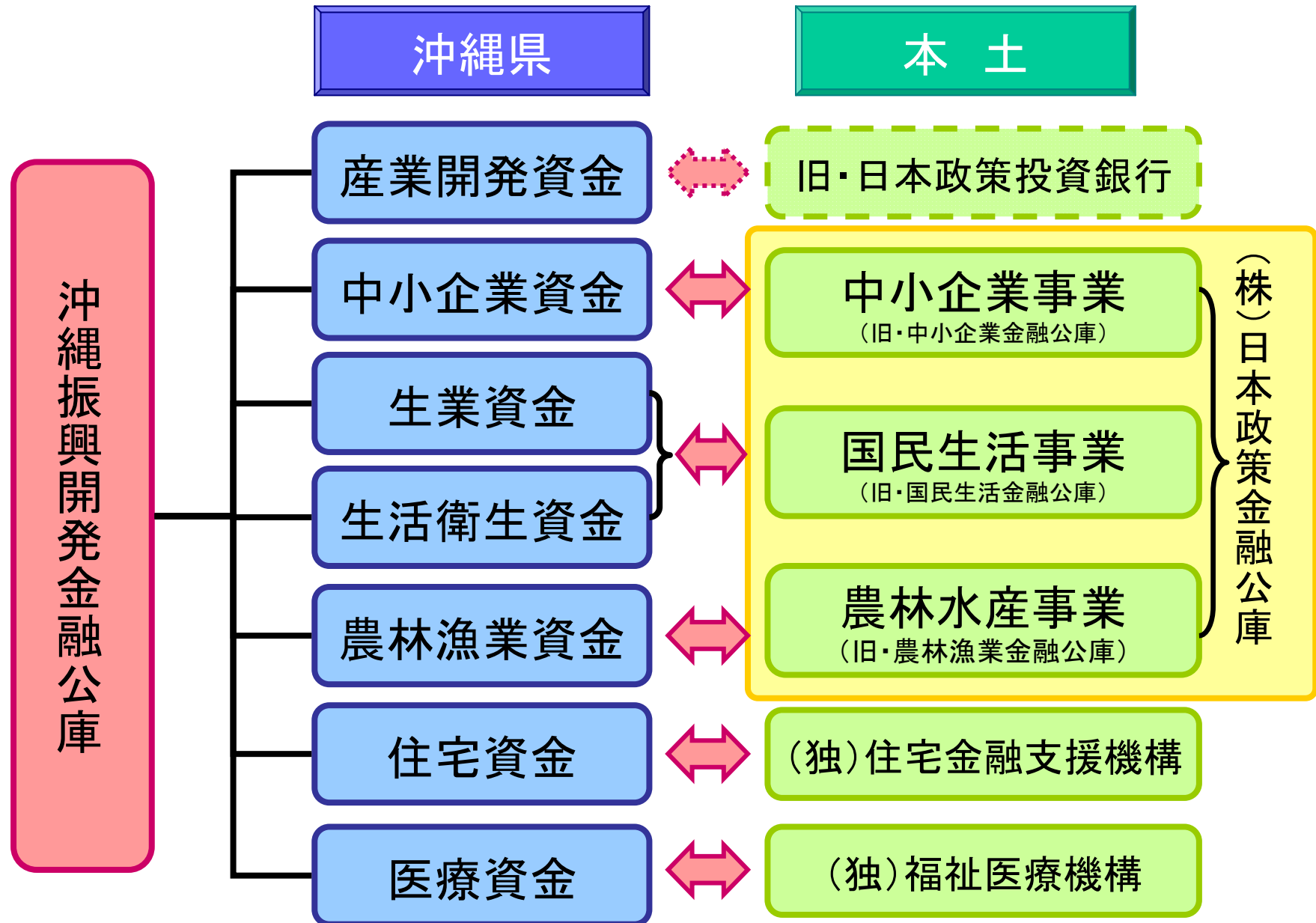
○ 政策金融改革に係る制度設計(抄)

平成18年6月27日
政策金融改革推進本部決定
行政改革推進本部決定

沖縄振興開発金融公庫の業務については、平成20年度において本土公庫見合いの業務について、沖縄独自制度、特利制度を除き、本土と同様の扱いとする。

同公庫は、現行「沖縄振興計画」の最終年次である平成23年度までは公庫として残し、それ以降は、沖縄振興策と一体となって、自己完結的機能を残しつつ、新政策金融機関に統合する。

沖縄公庫と本土公庫等の業務について



政策金融改革における本土公庫等における主な業務見直し

国民生活金融公庫の業務

▶教育貸付の貸付対象範囲の縮小

給与所得者 (事業所得者)	子供の人数	給与所得者(事業所得者)
990万円 (770万円)	1人	790万円(590万円)
	2人	890万円(680万円)
	3人	990万円(770万円)
	4人以上	3人の金額に、4人目以降の子供の人数1人あたり100万円ずつ加算した金額(事業所得者は所得換算した金額)

農林漁業金融公庫の業務

▶長期かつ低利の資金の貸付は、資本市場からの調達が困難なものに限定

▶大企業向け等の食品産業貸付を廃止
※食品製造等の事業を営む者に対する貸付は、中小企業者に対する10年超の貸付に限定

中小企業金融公庫の業務

▶一般貸付を廃止

※一般貸付:事業に必要な設備資金、長期運転資金で幅広い用途で利用できる貸付

▶中小企業に関する重要な施策の目的に従って行われる特別貸付に限定

※特別貸付:新企業育成貸付、企業活力強化貸付、環境・エネルギー対策貸付、セーフティネット貸付、企業再生貸付など

日本政策投資銀行の業務

▶会社法上の株式会社として、銀行法等の一般の金融関係法令を適用し、これに基づき業務を実施

※上記見直しは、いずれも平成20年10月1日から実施

沖縄独自制度について

- 沖縄振興を図るため、本土公庫等と同様の制度のほか、国、沖縄県等の
沖縄振興策等と一体となった独自制度(26制度)を運用

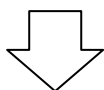
(平成20年度)

資金種別	制度名
産業開発資金 中小企業資金 生業資金	自由貿易地域等特定地域振興 沖縄観光・国際交流拠点整備 沖縄情報通信産業支援
産業開発資金	電気 ガス 海運 航空機 沖縄経済国際化促進 沖縄自立型社会資本整備 基本資金
中小企業資金 生業資金	沖縄特産品振興 沖縄創業者等支援 沖縄離島振興 沖縄中小企業経営基盤強化
中小企業資金	無担保貸付制度

資金種別	制度名
生業資金	位置境界明確化
医療資金	離島・過疎地域
農林漁業資金	沖縄農林漁業経営改善 製糖企業等 水産加工施設 おきなわブランド振興 沖縄農林畜水産物等起業化支援
住宅資金	赤瓦住宅 雨水利用割増融資
全資金共通	ちゅら海低利制度
出資	新事業創出促進出資

沖縄特利制度について

本土との金利格差



沖縄特利

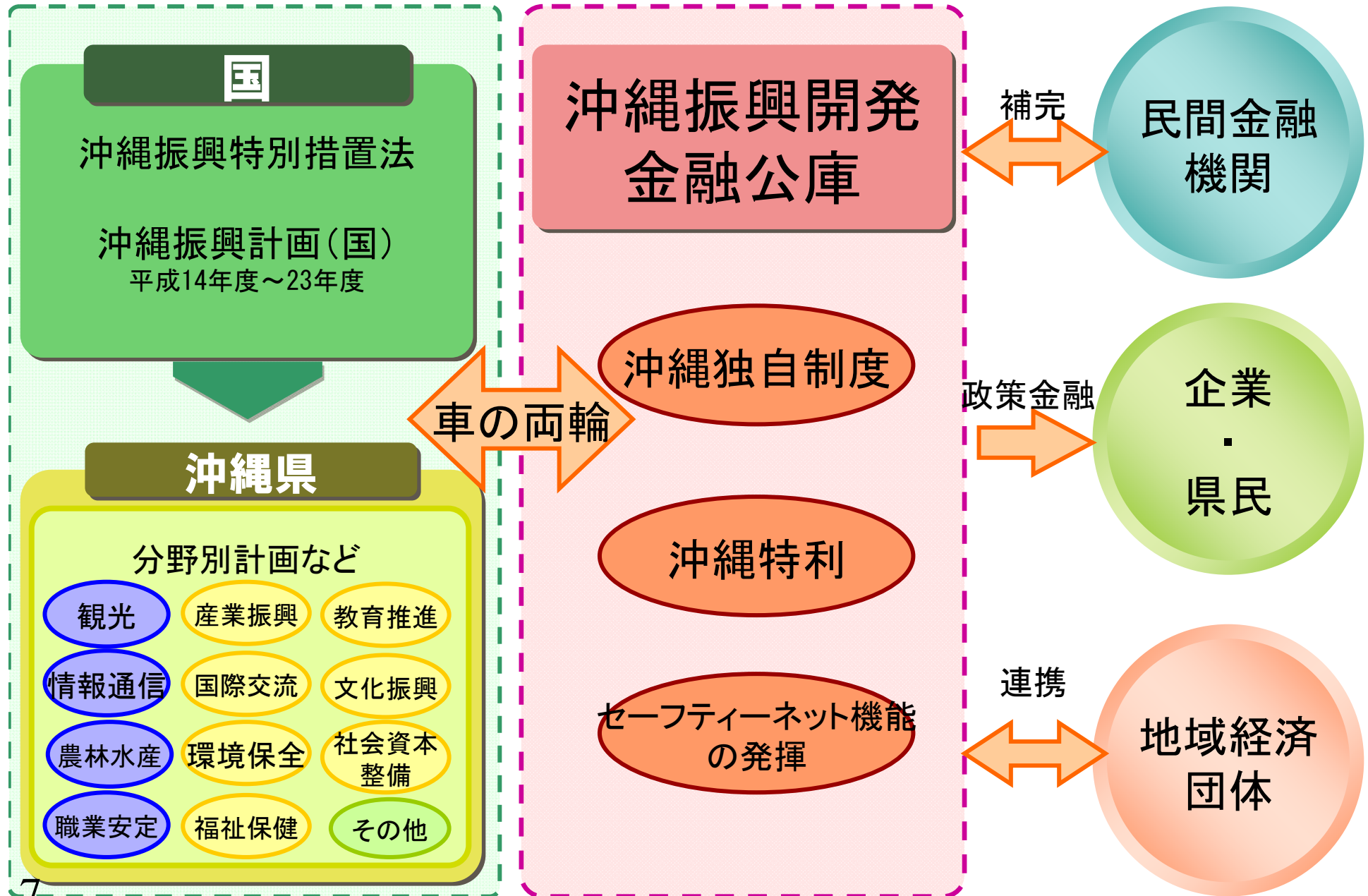
沖縄では、脆弱な企業基盤や、離島を抱える等のコスト高要因を背景に、**民間金融機関の貸出金利が本土より高水準**で推移

沖縄公庫が本土公庫等より基準金利について、低い優遇金利とすることにより、中小企業者等の金利負担を軽減

<本土との格差と沖縄特利の推移> (%)

	地銀金利差 沖縄－全国	沖縄特利
昭和 4 7 年度	0.962	0.7
5 2	0.887	0.4
5 7	0.463	0.4
6 2	0.865	0.3
平成 4	0.549	0.3
9	0.688	0.3
1 4	0.763	0.3
1 6	0.651	0.3
1 7	0.681	0.3
1 8	0.559	0.3

沖縄公庫と関係機関等との連携



(参考) 沖縄振興施策と沖縄公庫の融資制度との対応関係

沖縄公庫の個別融資制度(平成10年度～平成19年度)を、以下のとおり沖縄振興施策の分野(9分野)別に振り分けました。

1. 自立型経済の構築に向けた産業の振興

(1) 質の高い観光・リゾート地の形成

- 【産業開発資金】沖縄観光・国際交流拠点整備、(沖縄観光拠点整備)、※基本資金の一部
- 【中小企業資金】沖縄観光・国際交流拠点整備貸付
- 【生業資金】沖縄観光・国際交流拠点整備貸付
- 【生活衛生資金】衛生設備・近代化設備資金

(2) 情報通信関連産業の集積

- 【産業開発資金】沖縄情報通信産業支援、高度情報化促進、※低利貸付の一部
- 【中小企業資金】沖縄情報通信産業支援貸付
- 【生業資金】沖縄情報通信産業支援貸付

(3) 亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興

【農林漁業資金】

おきなわブランド振興資金、沿岸漁業経営安定資金、沖縄農林漁業経営改善資金、漁業基盤整備資金、漁業経営改善支援資金、漁船資金、経営体育強化資金、自作農維持資金、食品安定供給施設整備資金、食品産業品質管理高度化促進資金、食品流通改善資金、新規用途事業等資金、森林整備活性化資金、水産加工施設資金、製糖企業等資金、担い手育成農地集積資金、畜産経営環境調和推進資金、特定農産加工資金、乳業施設資金、農業基盤整備資金、農業経営維持安定資金、農業経営基盤強化資金、農地等取得資金、農林漁業施設資金、林業基盤整備資金、林業経営安定資金、林業経営育成資金

【米穀資金】沖縄農林畜水産物等起業化支援資金

【生業資金】基本資金の一部

(4) 地域産業の振興と企業の立地促進

【産業開発資金】

産業活力再生支援、事業再生支援、自由貿易地域等特定地域振興、新技術開発、新産業創出、活性化、先端産業育成特別、地域再生支援、地域自立支援、流通効率化、※基本資金の一部

【中小企業資金】

沖縄創業者等支援貸付、沖縄中小企業経営基盤強化貸付、沖縄特産品振興貸付、企業活力強化貸付、企業再生貸付、自由貿易地域等特定地域振興資金貸付、新企業育成貸付、設備貸与機関貸付、特掲業種資金、※基本資金の一部、(地域中小企業活性化資金、中小企業運転資金円滑化特別資金、中小企業経営革新等支援貸付、中小企業経営支援資金、中小企業構造改善資金、中小企業事業展開支援特別資金、立体駐車場整備資金、経済再生改革対応緊急貸付、事業環境整備促進貸付、商業近代化等資金、情報基盤整備資金、新事業育成等貸付)

【生業資金】

沖縄創業者等支援貸付、沖縄中小企業経営基盤強化貸付、沖縄特産品振興貸付、企業活力強化貸付、企業再生貸付、自由貿易地域等特定地域振興資金貸付、新企業育成貸付、小企業等経営改善資金貸付、生鮮食料品等小売業近代化貸付、※基本資金の一部(経営革新等支援貸付、事業環境整備促進貸付、商業近代化等資金、情報基盤整備資金、情報技術導入促進資金、新規開業支援資金、新事業・技術振興資金、製造業・建設業省力化設備資金、地域企業支援貸付、中小企業運転資金円滑化特別資金、中小企業経営革新等支援貸付、中小企業構造改善資金、中小企業国際経済調整対策等資金、中小企業事業展開支援特別資金、中小企業新分野進出等円滑化資金、中小企業倒産対策資金、新規開業・女性・中高年起業家貸付)

【生活衛生資金】

営業振興運転資金貸付、経営多様化設備資金、小企業等設備改善資金特別貸付、振興事業運転資金貸付、独立開業設備資金、養成施設整備資金

(出典：沖縄振興開発金融公庫Report2008)

2. 雇用の安定と職業能力の開発

【産業開発資金】

地域産業振興・雇用開発、(沖縄観光関連業者緊急特別、金融環境対応長期運転資金)

【中小企業資金】

セーフティネット貸付、災害復旧貸付、(沖縄観光関連業者緊急特別貸付、緊急経営安定対応貸付、金融環境変化対応特別資金)

【生業資金】

セーフティネット貸付、経営環境対応設備資金、災害復旧貸付、※基本資金の一部(沖縄観光関連業者緊急特別貸付、海外経済環境変化対応資金、緊急経営安定対応貸付、金融環境変化対応特別資金)

【生活衛生資金】

衛生環境激変対策特別貸付、生活衛生関係営業セーフティネット貸付、災害復旧貸付(沖縄観光関連業者緊急特別貸付)

【農林漁業資金】農林漁業セーフティネット資金

3. 科学技術の振興と国際交流・協力の推進

【産業開発資金】沖縄経済国際化促進

【中小企業・生業資金】(沖縄経済国際化促進貸付)

4. 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成

【産業開発資金】環境配慮型企業活動支援、循環型社会形成推進、情報通信網整備・利用高度化促進、地球環境対策・公害防止、※無利子貸付の一部、(地域情報化)

【中小企業・生業資金】環境・エネルギー対策貸付、(環境対策資金)

5. 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保

【産業開発資金】福祉・高齢化対策、※基本資金の一部

【生業資金】※基本資金の一部

【医療資金】増改築資金、機械購入資金、新築資金、長期運転資金

【恩給資金】恩給担保資金

6. 多様な人材の育成と文化の振興

【産業開発資金】※基本資金の一部

【生業資金】※基本資金の一部

【教育資金】教育資金

7. 持続的発展を支える基盤づくり

(1) 産業基盤

【産業開発資金】

エネルギー安定供給、ガス、バス、規制緩和分野投資促進、港湾機能総合整備、航空機、地域交通基盤整備、電気、民間資金活用型社会資本整備、※基本資金の一部、※低利貸付の一部、※無利子貸付の一部、(海洋資源有効利用促進、基幹電気通信網整備、電気通信網整備・安全・高度化促進)

(2) 生活基盤

【産業開発資金】海運、中心市街地活性化、※基本資金の一部、※無利子貸付の一部

【生業資金】位置境界明確化資金、※基本資金の一部

【住宅資金】、【財形住宅資金】

8. 離島・過疎地域の活性化による地域づくり

【産業開発資金】(一極集中是正)

【中小企業資金】沖縄離島振興貸付、(沖縄離島地域経済活性化貸付、地域産業振興等資金)

【生業資金】沖縄離島振興貸付、※基本資金の一部、(移転等促進資金、沖縄離島地域経済活性化貸付、地域産業振興等資金)

【農林漁業資金】過疎地域経営改善資金、中山間地域活性化資金

9. 駐留軍用地跡地の利用の促進

【産業開発資金】市街地再開発・高度利用